

公益社団法人日本ハング・パラグライディング連盟

2020年9月通常総会議事録

日 時：2020年9月2日（水） 13:00～16:00

場 所：東京都北区 北とぴあ 第二研修室

出席者：1頁参照

1. 開会 本通常総会概要説明と正会員出欠確認

司会の殿塚理事より、新型コロナウイルス感染症の関係で6月23日に予定していた総会が延期になり本日になったこと、時間短縮、人数制限での開催になった旨の説明、議事進行上の注意事項、会議運営の説明が行われた後、本総会の出欠確認が行われた。

出席確認：

出席正会員 6名、委任状 3名、議決権行使 38名

合計出席者 47名

2. 定数の確認・議事録作成人の指名

総正会員の過半数の出席を得て、本総会は成立した。

議事録作成人の指名： 事務局長 桜井加代子

議事録署名人： 出席理事・監事

3. その他

新型コロナウイルス感染症対策により、通常出席をお願いしている委員長については担当理事が対応、また日本学生フライヤー連盟の出席も出来ないため平井聡雄理事長から文書の報告があり司会が読み上げた。

2020年度日本学生フライヤー連盟の理事長を務めております日本大学の平井聡雄です。例年 JHF 総会の方に参加して学生連盟の様子をお話させていただいておりますが、今年度はコロナウイルスの影響もありまして書面でのご報告とさせていただきます。JHF の方々と議論したいことも沢山ありましたが、どうぞよろしくお願いたします。

1. 学生へのアンケート調査について

コロナ前の話になるのですが、2018年度に引き続き2019年度もサークルの加入・継続についてのアンケート調査を行いました。卒業後の継続意思については前回よりも「続けたい」「どちらかといえば続けたい」と肯定的な意見が増えております。また、学年が上がるにつれて「わからない」という回答は減少し、スカイスポーツを辞める意思も固まってきていることがわかりました。加えて、途中でサークルを辞めたくなくなったことがあるかという項目に対してその理由も聞き、「金銭面」「技能面」「運営面」「人間関係」「時間がない」など多くの項目が挙げられました。これらはまだ続けている人に対するアンケートなので、実際に辞めてしまった人に対するアプローチができないかと考えております。今後も継続的にアンケート調査を行い、傾向を把握していければと思います。

また、今回の調査では合宿・大会についての参加意欲についての設問も設けました。大会の参加者数が伸び悩んでいることに対し、学生がどのように考えているのかを把握するのが目的です。「競っても競わなくても関係なく楽しい」という回答が一番多く、また「楽しむことより競うことが飛びの魅力」と回答した人より「みんなで楽しく飛ぶほうが好き」と回答した人の方が多くなりました。競技よりも合宿やツアーなどに参加意欲がある傾向が見られたため、現状の学生大会だけにこだわらず合宿やツアーといった「仲間とフライトを楽しむこと」について学連として関わる事ができればと思います。学連としてツアーを企画するのか、サークル等で企画されているツアーに対して補助を行うのか、まだ具体的な策まで絞れてはいませんが、エリアでのフライトだけでなく他エリアの学生と交流できる機会を設ける事ができればと思います。

2. 新歓活動について

JHF レポートの方でも少しお話させていただいておりますが、どのサークルも毎年4月に行っている新歓活動ができていません。アンケートでも T0 見学や浮遊体験など新歓活動によって入部を決めた学生が多いので、非常に厳しい状況となっております。

夏休みに入り、活動時間の短縮や感染症対策を行うなど様々な制約がありながらも活動を再開しているサークルも増えてきました。しかしながら、現在も活動休止中のサークルも多く、活動を再開し新歓活動を行っているサークルにおいてもビラ配りができず SNS 等からの勧誘に留まり参加人数が少ない状況です。今後どのタイミングで活動が全面的に再開できるのか見通せないですが、学連を通して各地の情報を共有していくことにより例年と違う新歓活動を乗り越える際の助けになればと思っております。

また、昨年度金沢大学に新しくハンググライダーサークルが立ち上がった一方、この春で秋田大学など部員減少に伴い廃部となってしまったサークルがあります。学連としても今後各サークルの体力がなくなってしまうことによる廃止を防ぐべく、新歓活動をはじめサークル運営に協力できる仕組みを整えていければと考えております。

3. おわりに

サークル活動も学連の活動もできないことが多いですが、HP の更新や昨年より構想していた「学連だより」の作成などできることからやっていきたいと思っております。また、学連や学生大会の運営は一年ごとに任期が変わる中で引継ぎ漏れがないようにしていきたいと考えております。ご意見、ご要望等ありましたら平井または学生連盟 (jsff.toiwase@gmail.com) までご連絡いただければ幸いです。

3. 総会の目的事項

報告事項1 2019年度事業報告について

議長 (内田会長) : 本来であれば6月23日に出席者を制限した形で総会を行うべきでした。5月時点で延期を判断しましたが、現在東京の感染者が多い中での開催になったことをお詫び申し上げます。本日お越しいただいた皆様、ありがとうございます。通年の総会より効率よく進めさせていただきますので、よろしく願いいたします。報告事項より始めます。

小林副会長が2019年度事業報告の説明を行い、質疑に入った。

青森県ハング・パラグライディング連盟 : 近年、会員数が右肩下がりで減少する中、今年はそれに輪をかけてコロナ渦の影響で、現会員、新規体験者、新規加入会員の激減が進んでいる。この減少傾向を食い止める対策が「急務」と思うが、JHFとして、スクール事業委員会として、その取り組み方の現状と、今後の方針について質問します。

小林副会長 : 会員の減少を食い止めて増加に繋げることはJHFの課題です。これについて、教員スクール事業委員会は、教員、スクールのための技能のレベルアップ等を行っていますので、本来はハングパラ振興委員会が担当されることだと思います。今迄色々やっていますが急に増えるものではありません。ここからは私個人の意見になりますが、事故をいかに減らすか、安全なものにしていくかの切り口で頑張る地道にやっけないと人数は増えていかないと考えています。事故を少なくする、出来れば死亡事故をゼロにする環境の中でイベント、教習を行うことが重要だと思います。教員スクール事業委員会は、教習を安全に行うよう教本改訂をしていますし頑張ってください。ハングパラ振興委員会も色々アイデアを出して学生連盟との協力等施策も考えています。特効薬がないのが残念です。

青森県連 : 分かりました。先程、日本学生連盟からの報告がありましたが、活動状況について、特に組織運営は大丈夫なのか、今後の活動の方向性はどうなっているか、又、JHFとしての支援の考え方について質問します。

小林副会長：今日の報告もありましたが、学生連盟も模索をしているところで、地域差はあります。関東地区については動いていますが、東北や九州は活動が弱い。全国組織でまとまっているかとかそうでもない。その辺りをいかにサポートしていくか。JHFとしては毎年学生連盟に助成金を出しております。用途については自由に使っていただいていますし、人的資源も学生連盟を応援してくれているインストラクターがおり、個々に活動していただいています。JHFとして学生連盟に対してどういう動きはというと、残念ながら今のところはございません。

青森県連：学生連盟のことについて、わざわざ質問を出したのは、JHFとしてもう少し力を入れるべきだと思います。東京都連からのご意見にもありますが、学生は金の卵でもあるので、もう少し学生連盟に対してバックアップしてあげるべきだと思います。次に、スクール活動の基本となるハンググライダー教本がまだ私達の手元には貰えない状況なのですが、配布の見通しはいつ頃なのでしょうか？

小林副会長：教員スクール事業委員会の北野委員長に確認しました。最終的には12月迄を目処に作成中とのこと。パラグライダー教本も12月ということ。

青森県連：3年前の総会で要望のあった「海外のHG保険システム」の実態調査依頼について、その後の調査の報告が無いが、どの様になっているのか質問します。又、スクール入校時の受講リスクに関する誓約方法等が、どうなっているのかの調査も至急お願いします。

議長（内田会長）：どなたか理事会から回答出来ますか？

青森県連：まだであれば掘り起こして回答をお願いします。

議長（内田会長）：引き続き宿題になると思います。

青森県連：現「HG教員」へのサポートとしての「教員技能レベルのブラッシュアップサポート」や、新規ハング教員の育成等への取り組み方について、特にHGスクール賠償保険加入が出来ない状況において、新しい教習スタイルの確立が急務と考えるが、JHFの取り組む方針について質問します。

小林副会長：レベルアップについては、教員・助教員の更新講習会は今年から実技を重点にしてレベルアップします。これについては、更新講習会細則を作り、こういうことをチェックしてくださいとなります。今後は見せることを出来ない教員は更新が保留されることが起こる可能性があることはご承知おきください。新規ハング教員の育成については、毎年1名か2名の教員受検はございます。これについては、ハング業界の方々も若手を育成していただけていると思います。教員のチャレンジをしていただけるよう委員会からもお願いするように伝えます。ハングの賠償保険は、個人賠償責任保険は入っておりますが、傷害保険に入れたい。日本の保険制度の問題なのでJHFとしてはどうしようもないのですが、タンデム飛行についても今のところはございません。

青森県連：毎年総会で話が出ますが、ハンググライダーのスクール保険を掛けているところもありますが、ほとんどが掛けられない。今活動する教員にスクールからの保障がないと言い難い。事故が起きると教員に責任が出る。スクールとして教員活動をお願い出来ない。毎年ハンググライダーのスクール保険が出来るようにお願いして来ています。保険のシステムがないからどうにもならないという話ですが、それを保険が出来るようにJHFとして頑張ってもらえないかということなのです。よろしくお願いします。最後に、JHFの事業報告ではありませんが、議事録の作成についてですが、発言、審議内容の議事録への記載について、昨年度の通常総会における私の質問・発言内容が一部省略、簡略されて記載されています。審議内容を正確に伝え残す為、発言・審議内容の正確な議事録への記載をお願いします。以上です。

神奈川県ハング・パラグライディング連盟：組織運営と教員スクール事業委員会で、今迄は教員・

教員更新講習会の開催は回数で書いてありました。今年から何箇所かで書かれていますが意図がありますか？ ホームページを見ると、12箇所13回ありましたが、これは少し違うのでしょうか。その辺りもチェックしてください。教員検定についてですが、1名は受検資格がない人が受検して合格しています。まず申請書を出していない。有効な助教員技能証がない、県連推薦を受けていない、指導実績がない人を検定員が指導して合格を出しています。事務局も苦勞されていると思いますが神奈川県連に推薦して欲しいと来ていますが保留しています。こちらでは今の状況では無理です。事故防止と言って、教員検定員が申請も出していない者の検定を受ける。助教員更新講習会と同じ日に教員検定を受けています。助教員更新講習会を受けるのも20年前に失効しています。それで簡単に受けられるのか。規程には有効が切れた場合のことを書いていない。切れたらもう一度最初からとも取れます。切れていつでも教員助教員更新講習会と同時に教員検定会を実施している状況です。事故防止の観点から言えば、検定員はその辺りもしっかりして欲しい。JHFとしてはその辺りも管理して欲しい。

小林副会長：担当理事としてお詫び申し上げます。書類の審査は委員会、担当理事は行っていませんでした。出て来た書類を精査して受けるべきだったと思います。今後はこのようなことが起こらないようにします。

神奈川県連：担当理事ではなく、現場の検定員です。書類が出ればよいだけでなく、申請をして検定会を行う手順があります。現在は学科も受けて合格しており申請するだけの状態です。実績もなくこの扱いをどうするか。本来は無効のはずです。検定会を合格して学科検定も受けた。受ける人間もそうですが、検定員も歯止めをかけて欲しい。

議長（内田会長）：問題は分かりました。担当理事からの発言は回答になっていないと思います。今後は気をつけたいということで、神奈川県連からは現状の問題点を指摘されていましたが、現状の問題点の回答ではなかったため、この件は持ち帰り、次の議題に進みます。では、事業報告についての質問は打ち切ります。

報告事項2 2019年度決算報告・監査報告について

会計担当の市川理事より、決算報告の要点としては、一般収入は予算に対し266万円減。財政的に厳しくなり特定資産取崩収入は、公益目的事業基金1800万円を取り崩した等の説明の後、大森監事による監査報告の後質疑に入った。

神奈川県連：監査報告書の日付（平成31年4月1日～令和2年3月31日）が令和元年になっています。

議長（内田会長）：質問がないようですので、日付の年については訂正して差替えを前提に報告を完了させていただきます。

決議事項1 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認について

議長（内田会長）：報告事項2の中で、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）ならびにその附属明細書及び財産目録についての承認を求めます。

決議事項1について採決した。

【賛成：45（内議決権行使36） 反対：0 棄権：2（内議決権行使2）】
2019年度決算報告の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）が承認された。

報告事項3 2020年度事業計画について

小林副会長から2020年度事業計画について説明・下記報告があり質疑に入った。

HG競技委員会の板垣委員：

(3) HG競技委員会

7. クラスV世界選手権への選手派遣は、新型コロナウイルス関連で中止になった。

PG競技委員会担当大沢理事：

(4) PG競技委員会

7. アクアレーシージャパン選手権の開催は11月28日～30日に静岡県朝霧高原で開催が決定
新型コロナウイルスの関係で、8. アクアレーシアアジア選手権は延期、開催未定、9. 第1回XCアジア
オセアニア選手権は中止になった。

補助動力委員会担当小林副会長：

(6) 補助動力委員会の1. イベントは10月に延期予定。

茨城県ハング・パラグライディング連盟：事業計画と言ってももう半期が過ぎようとしていて、予算とも関係するのですが、新型コロナウイルスの影響でスクールの新規の在校生も減っています。JHFとして会員数を増やす、事故を減らすことを目標にしています。会員数が増えない中で、収益事業をもっと積極的に取り入れて、会費以外の収益をアップして会の目的のために使うような事業計画はありませんか？

小林副会長：教員スクール事業委員会が考えるところは、上級タンデム技能証検定で収益を持ってJHFの持ち出しがないように全体を見て参加費徴収を考えております。各委員会でも収益事業の観点で動いていければと思います。

茨城県連：今後色々な事業にもお金が必要なので、今迄なかった面で、JHFのオリジナル商品の物販等も今後研究課題として取り入れて行くと思います。会員が増えない以上会費の値上げにはなりますが、会費以外の収益について、研究、取り組んで生かして欲しいという要望です。

議長（内田会長）：他に質問がないようでしたら休憩を入れて次に進めます。

報告事項4 2020年度収支予算について

市川理事から収支予算については3月末に内閣府へ報告のため決算前の3月時点の決算予測で作成している他概要の説明があり質疑に入った。

奈良県フライヤー連盟：内閣府への報告時期は理解しておりますが、決算と決算予測、予算がかなり違います。事業収入予算が697万円の予算ですが、19年度決算の事業収入は1,519万円です。これが20年度にこれだけ減る見解をお願いします。教員検定・更新会収入が決算は363万円、予算が10万円。これは年度で変動するものですか？

小林副会長：教員検定員更新は3年に1度になります。

奈良県連：検定員更新については分かりました。関連して15ページの事業収入の「再発行・その他」が19年度予算140万円から決算601万円に増えています。これが何なのでしょう？

大森監事：決算で増えた理由ですが、毎年、都道府県連盟へ地域振興費の請求が出るはずで未払計上をしていますが、実際に請求されていないものがあります。5年以上前の分は未払として収入に入れたため今期だけ大きな額となりましたが、来年以降は大きな額では出ないはずで。

奈良県連：5年毎にそのような処理をするのですか？

岩村監事：各県連より事業報告、計画が出たらそれに対してお支払いをしていたのですが、決算上は全額払ったこととして未払で残していました。これを使われていないお金になっているので、5年分だけは請求されたら払うことで残して、それ以前の方は収入のその他に戻し入れたことが600万円増えた理由になります。

奈良県連：1つ目の質問については他にいかがでしょうか？

芦川理事：上級タンDEM検定の検定費用の分にもなります。

奈良県連：今年の予算ではそれが消えることになるのでしょうか。

茨城県連：支出は10%削減とのことですが、委員会共通経費、世界選手権、日本選手権等から全部10%引いた数字になりますか？

市川理事：この予算は実績から10%引いた数字になります。

茨城県連：分かりました。もう1点ですが、会員が5%減の見込みとのことですが、コロナの影響等で大分スクールも厳しいのもっと減ると思います。大体何%減るかの目測は予算と別に立てていますか？

小林副会長：会費値上げ、保険料も合わせてシミュレーションをした結果、この組織を長持ちするためには2千円の値上げになります。

茨城県連：コロナの影響でもっと減ると思いますが、それはJHFとして見込みを立てていますかという質問です。

小林副会長：それは立てていません。

茨城県連：私のスクールも年間学生が80人くらいでしたが、たぶん20人くらいと減っています。ある程度JHFとしても研究しておく必要もあると思います。

芦川理事：理事会で会員数、技能証発行数は月次で見えています。今年の春の増加分がほとんどないことは認識しています。コロナの影響がどこまで出るかは読みきれていません。

神奈川県連：33ページで予算支出の管理費の消耗品費ですが、19年度予算では127万円、決算75万円、20年予算は28万7千円になっていますがこれで大丈夫なのですか？

議長（内田会長）：理事会、誰か答えられませんか？

芦川理事：19年度実績と比較して、事務局として削減の意図と思います。

神奈川県連：削減となっているとしても、そんなに削減出来るのか。決算でまた増えたら何にもなりません。この辺りで削減の検討をしていただければと思っていました。

議長（内田会長）：以上を持ちまして報告事項4を終了します。

決議事項2 会費値上げについて

小林副会長：誠に申し訳ない会費値上げについてのお願いです。1年会費7千円、3年会費2万1千円ということで、事前にお問い合わせ資料はお送りしました。前年会費を上げたのは2010年に1千5百円でした。2010年から2020年の10年間は貯金を含めて何とかやって来られましたが、会員が減り5%減となり、コロナの影響はシミュレーションには入れていませんでしたが、かなり減ると思われます。この組織自体、委員会の活動は縮小したくない。事務局の経費削減はやらないといけない、削減を行う前提でこの金額になりました。会費を値上げしないと2022年には赤字になります。5百円、1千円、1千5百円、2千円とシミュレーションを行いました。7千円にしたとしても予測では2024年、2025年くらいにピークが来る可能性があります。会員が増えて収入が増えれば会費の値下げも考えられます。ご質問をお願いします。

議長（内田会長）：お手元に事前に議決権行使をいただいた県連さんから出た文書があります。石川県連、東京都連、県連盟内の資料として福岡県連から。議決権行使で賛否は出ております。会場に御足労いただいている皆様には賛否をいただいていることと、ご意見もお持ちになっていると思います。37ページ以降でJHF会費は規約で決められています。規約は総会の賛否でしか決められません。決議事項2では、この会費の値上げ幅に加えて37ページの会員会費規約改正の賛否も合わせて取らせていただくこととなります。質疑に入ります。

奈良県連：質問の前に議決のルールの確認をお願いします。総会では会員から動議を出して賛成する会員があれば議案の修正動議があると思います。今回は書面での議決権行使が出ているのでそういうことは可能かどうか見解を教えてください。

岩村監事：一般論では出席されている議決権を持っている人の過半数の賛成で動議を上げることとを決定します。そこで動議の上程に対して全体の質問等があり決議を取りますが、今回は議決権行使されているところが半数を超えています。この状態で動議を認めて、そのまま総会の案として通してよいのかは微妙です。理事会としては、動議が上がり議決権があったことは確定議決ではないにしても理事会へ持ち帰り今後検討するかどうかの方法論としてはあるとは思いますが、申し訳ないですがここで決定することは難しいと思います。

神奈川県連：自動振替だと手間とお金が掛かるとのことですが、自動振替の割合はどのくらいですか？

事務局：自動振替をしている方は5月時点で2,300人くらいです。

小林副会長：個人的には、今回は会費の金額について決議をいただいて、運用方法、引き落とし方法、学生連盟への助成等については、別途検討をしないといけないと思っています。規約を決めた後で皆さんのご意見を反映するような施策を理事会でしっかり考えていきたいと思っています。

神奈川県連：自動振替は手間が掛かるのであれば郵便振替に変えてもらうように促すことは出来ないのでしょうか？自動振替の実務的な金額とか差し支えなければ教えてください。

芦川理事：自動振替については、1件辺りで現状会費5千円のところ4千円とし2百円を割り引いており、手数料が1百1円掛かるため3百1円/人の負担が掛かっています。改正案は割引を無くして均一の7千円会費にしています。

神奈川県連：手間が掛かるようですが、その辺はどうなのですか？

芦川理事：自動振替は引き落としが出来ない場合は督促をする手間がかかり、担当を一人雇用していますので自動振替がなくなればそれもなくなくなります。

神奈川県連：理事会でも案は出たかもしれませんが、私の関係するNPO法人だと、基本会費に寄付金を付けて、5百円、1千円等を自分で選んで会費を収めるようにして苦しかった予算も救われた事

例もあります。会費以上の金額を出せる人には寄付金をプラスして出してもらうことも検討したらいかがでしょうか？

奈良県連：値上げは止むを得ないのですが、細かい値上げだと早々にまた値上げをすることになるというご説明でした。貯めることも手だとは思いますが、会員にとって魅力的な連盟になるような、積極的に会員を増やす施策に使って行って、結果として会員が増えて今想定しているより長い間これ以上値上げせずに済むような政策を打ち出す。一般の会員に値上げを周知する時にはそういう施策も考えたことも含めたセットでお知らせしていくことが会員減少になると思います。例えばJHFレポートも充実してきましたが、冊子形式ではないので、出来れば綴じた形にして欲しいです。海外の連盟にも加盟していますが、海外は会費が高いため直接比較は出来ませんが、2ヶ月に1回きちんとして本の情報が出て来るというのは価値があると思っていますのでご検討をお願いします。

もう1点ですが、色々な意見が出ていることを尊重したいとのことですが、学生割をすると会費規約の修正が必要になると思います。例えばこの総会で会費規約の修正を議決し、その後今回の県連からの意見を取り込んで値上げ前に臨時総会、オンラインや書面総会等で対応するという考えもありますか？

議長（内田会長）：理事会に振るのが正規ですが、私は東京都連の理事長もやっていますので、東京都連理事はこういう意見が強いのですが、総会の再決議が必要になることについて、都連の理事はそれ以外の方法を理事会で考えろという提案になっています。総会を開いて会費の値上げを決めることは非常に重い事ですし、なかなか出来ないことでもあるので、学生について何かをしようということは、一度はもらっても返してあげる。それで手を打ってもらうというやり方もあります。総会の再決議を組上に載せた方がよいということについては都連ではそういうことです。会費値上げの提案は2021年4月からなのでまだ6ヶ月以上あります。その間に再度総会に掛けることを取りたいのか、都連としては違う方便を考えて欲しいということ。理事会で意見があったらお願いします。

小林副会長：個人的な意見ですが、学生連盟にどうしたら返せるかでしたら総会には必要ありません。理事会で検討をしていきます。理事会の検討では臨時総会を開催するかもしれませんが、環境が整えばリモート総会も出来るとは思います。議題に出していきます。

茨城県連：学生の件についてですが、パラグライダーの学生選手権の実情をご説明すると、JPAのスクールから毎年何名か学生選手権に参加しています。学生連盟はJPAの学生に対してフライヤー登録費用を全額補助しています。今回の値上げだけでも学生連盟の負担は増大になります。石川県フライヤー連盟からのご意見の3についてもJHFのご意見をお願いします。

殿塚理事：様々なご意見をいただき、ありがとうございます。石川県フライヤー連盟からのご意見についてですが、

1 会費の値上げについて理由はごもっともなところがありますが、削減出来るところについては議論を尽くしたうえでの結論とは思えません。大会運営費の削減、JHFレポートのWEB化（郵送の廃止）など色々出来ることもあるのではないのでしょうか？

大会の運営費は申し訳ございませんが10%の削減と理事会で決定し予算を立てさせていただいています。JHFレポートのWEB化についても理事会で検討させていただいております。これに伴い郵送費、印刷代が減ることも考えられるのですが、郵送費用、印刷費用は日本スポーツ振興センター（JSC）からの助成金で発行出来ております。紙での発行を止めた場合はその辺はどうなるのかもありません。WEB化をした場合、従来届いていたものが届かなくなることになる、それがフライヤー登録を離れることを増長するのではないかという懸念もあり、そういうバランスも考えて現状ではJHFレポートの郵送廃止はまだ出来ないと考えております。その他、削減案はありますが、先程の学生の金額を下げる、寄付を付けてもらう等のご意見をいただきました。その場合、それに伴う事務費用が発生してまいります。事務局の負担が増えることになると考えております。東京都連のご意見もありま

したが、その辺はバランスを取って、なるべくシンプルにした上で必要などころにはそれなりの対応を取れたらと思っています。

2 値上げの幅が大きすぎます。金額では5千円から7千円ですが、値上率にすると40%。いかなものかと思います。

これに関しましては、理事会で主に小林副会長にシミュレーションを取っていただき、これが妥当であると理事会で判断をしております。

3 若年層には厳しいと思います。会員数の減少・高齢化については示されている通りですが、若年層や始めたばかりの方には用具代、講習費など様々な費用負担があり、会費にしても負担が大きいのと思います。

確かにその通りだと思いますが、先程申し上げた通り、事務手続きの簡素化、若年層の方にどう補助が出来るかは理事会で考えていきたいと思っています。

小林副会長：シミュレーションは2020年を経費削減しておりますが、2022年からは削減は止めるシミュレーションです。

奈良県連：会費の徴収方法については、事務局の負担はかけない上で多様化して欲しいと思っています。WEBからクレジットカードでの徴収、コンビニ手数料も安くなっていると思いますし、コロナに関連してITコストも安く参入しているところもあると思います。現在の会費徴収だけでなく考えてもらえば。クレジット決済の時には寄付についてもウェブから比較的簡単に出来ますので、徴収方法については検討をお願いします。

議長（内田会長）：徴収の方法を考えて欲しいとのことですが、会費規約は総会でしか決められないものです。規約には自動振替と郵便振替しか書かれていませんが、拡大解釈をしており、郵便振替だけでなくコンビニ振替も出来ております。会員会費規約ではこのようになっていますが、徴収方法については、柔軟に拡大解釈をしていただきたいと考えております。では、この決議案について賛否を取らせていただきたいと思います。

決議事項2について採決した。

【賛成：32（内議決権行使26） 反対：10（内議決権行使8）、棄権：5（内議決権行使4）】

会費値上げについて、1年会費7千円、3年会費2万1千円とすることと、それに伴い会員会費規約の改正について承認された。

議長（内田会長）：会費値上げについて承認されました。ご協力ありがとうございました。

会員会費規約の改正もこの通り決議されましたのでお願いします。

このまま続けますが、今日は会長発言をしないつもりでしたが1点だけあります。先程からあたかも当たり前出来ることとして、臨時総会をする際にリモート総会をしようと言われていました。実は公益法人のあり方を決めている法律で法人法があります。法人法では理事会迄はリモート理事会が許されますが、社員総会をリモート総会でやることはまだ許されていません。色々な法人の規則、会社法等に分かれています。社団法人、財団法人法についてはまだ改正されていません。ただ5月18日に新型コロナ対策として内閣府が社団法人の社員総会もリモートでやってよろしいと、新型コロナ対策による法人の総会対策についてという箇所一言書き加えてありました。6月総会の実施は全国の4月から年度を開始する法人は全て6月末迄に自分達の報告を国にしなければいけないことが法

律で縛られています。そのために6月末迄の総会はリモートでやってよいとお知らせがありました。国会で法律を変えて、リモート、ビデオ会議で総会が出来るとは今のところはなっていません。通常の株式会社の総会はリモートで出来ます。出席者を制限しても大丈夫なのですが、法人法については遅れていて出来ていません。ご理解をいただき、法律的にはまだ出来ない。その中で一部内閣府から5月18日にやってもよいと一言出ただけということだけを伝えます。それでは、次の決議事項に入ります。

決議事項3 JHF役員選任規約改正について

議長（内田会長）：理事会から説明をお願いします。

小林副会長：役員選任実行委員長に来ていただいていますので、委員長からご説明をお願いします。

役員選任実行委員会 鈴木委員長：総会資料を確認した中で、役員選任実行委員会のものと一部違うところがありました。

岩村監事：何箇所か間違えがあればこの場でもよいですが、根本的に違うのであれば決議出来ないということになります。議長、具体的に訂正箇所を出してもらったらいかがですか？

議長（内田会長）：では訂正箇所を総会資料のページ数と位置で教えてください。

鈴木委員長：総会資料の中で、42ページの（立候補書類の締切）2 …立候補締切日までに必着とする。となっていますが、加えて「ただし、配送遅延等不可抗力による場合はそのかぎりではない。」が追記。次に43ページの（役員を選任方法）で「3 定款及び本規約に定めのない事案が発生した場合には、その都度解決方法を役員選任実行委員会が提案し総会で議決する。」が追加。それに踏まえて第22条の3を全文削除になります。

議長（内田会長）：理事会に判断を求めたいところですが、委員会委員長から提出したものと違うとのことですが、理事会は規約の変更を制度委員会から受け取りました。役員選任実行委員会が提出した先は理事会ですか？

鈴木委員長：制度委員会になります。

議長（内田会長）：理事会と監事で審議をお願いします。

小林副会長：3項目についてですが、次回の選挙に大幅に影響を与えることですか？

鈴木委員長：立候補の人数等が大幅に外れていないものであれば大きな影響はないと思います。

小林副会長：もう既に都道府県連盟に配布されているものなので、このまま使用することについて弊害がなければ次回総会で改訂と考えます。

鈴木委員長：時間的にはそれでよいとも考えます。

議長（内田会長）：小林副会長からは総会資料のまま決議を取れということですが。理事会、監事は提出者として役員選任実行委員長からの申し出ですのでどうするのかをお願いします。

大沢理事：正会員にはこれで配信している資料で議決権行使が出ています。取り下げるかここで賛否を取って来年の総会で改正が妥当と思います。

芦川理事：8月5日に事務局から正会員と委員長に配信した文書とこの総会資料は同じでした。

鈴木委員長：8月5日に送られた時点ではこれを確認出来ていなかったということもあります。今回は提出したものと違うということは取り下げて、このままでの規約の改正を進めていただくことがスムーズだと思います。

議長（内田会長）：役員選任実行委員長から提案があったけど、それをどうするかは理事会で決めろということではよろしいですか？ 決議事項3 JHF役員選任規約の改正については、議決権行使が出ていることは気にしなくてよいです。扱わないというのであれば議決権行使は無効なだけです、理事会として冷静にどうすべきかご判断ください。よろしくをお願いします。

青森県連：動議は受け付けられないと先程話が出ましたが、規約を変えるということは動議です。理事会で決めようが、これを変えて審議することは動議ですから出来ませんよね？ これで議決するかどうかです。議決権行使している正会員がいるのですから。

市川理事：議案提出は役員選任実行委員会です。理事会で通って総会に出るのですが、役員の選任については総会に役員選任実行委員会から直接議案として規約を出すことは出来ません。ですから、議案書は役員選任実行委員会として出ているので、役員選任実行委員会が取り下げるというのであれば…

鈴木委員長：議案を取り下げるとは言っていません。出した資料と違ってということは取り下げて、今回のこの資料で通常通り議決していただければとのことですよ。

議長（内田会長）：役員選任実行委員長がこのまま決議してくれと言って進むのではなく、理事会が決めるということが有効です。理事会は決議事項3を役員選任実行委員長のいう修正をした上で何かをすることは出来ません。それをしないで既に総会の決議事項として配られた原案の通りに決議をするのか、元々の発議者が違うと言っている以上、このまま決議するのを辞めて取り下げるのかを理事会で決めてください。よろしくをお願いします。

青森県連：もし取り下げるとなったら動議になるでしょう。

議長（内田会長）：監事、取り下げは動議になるのですか？

岩村監事：議決権行使で賛成が36票出ています。

議長（内田会長）：理事会としてはどうするのですか？

殿塚理事：鈴木委員長は、このままで議決することによって来年選挙がありますが大きな影響がないという判断ですが、このまま議決することで委員長としては問題がないというお考えでよろしいですか？

鈴木委員長：その通りです。

青森県連：来年もう一度改正すればよいのですよ。

議長（内田会長）：役員選任実行委員長からの内容の細かい説明は時間の都合で終わらせていただきますがよろしいですか？

鈴木委員長：大丈夫です。

議長（内田会長）：では、現在印刷されて、事前にも配られている役員選任規約の改正案についての賛

否を取ることで問題ないでしょうか？ 特に異議がありませんので、決議事項3について賛否を取らせていただきたいと思います。

決議事項3について採決した。

【賛成：41（議決権行使36） 反対：2、 棄権：4（内議決権行使2）】
JHF役員選任規約については、事前に配信、印刷配布した規約に改正することで承認された。

7. 閉会

司会より出席者に謝意が表明され、閉会が宣言された。

この議事録が事実と相違ないことを確認し、記名捺印する。

令和2年9月 日

議長・理事 内田孝也 印

理事 芦川雄一郎 印

理事 市川 孝 印

理事 大沢 豊 印

理事 小林秀彰 印

理事 殿塚裕紀 印

監事 岩村浩秀 印

監事 大森健一 印

議事録作成人： 桜井 加代子